令和2年6月19日 尼崎市環境審議会 部会 資料1

基本理念・基本方針

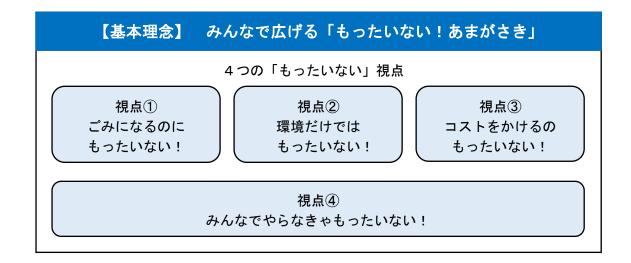
1 基本理念

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活は、わたしたちの生活を豊かにした一方で、天然資源の枯渇や地球温暖化の進行など、地球規模の大きな環境問題を引き起こしました。このような社会を見直すため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底により環境負荷を低減する「循環型社会」への転換が求められています。

そうした状況を踏まえ、本市においても、様々な廃棄物対策に取組み、ごみの減量を進めてきましたが、循環型社会の実現に向けては、①より一層の2R(リデュース・リユース)とリサイクルの取組みを推進していく必要があります。また、今後の廃棄物対策においては環境の視点だけでなく、市民生活の質の向上や地域経済の活性化など、②SDGsの達成につながる視点からの取組みも必要です。さらに、本市では、少子高齢化が進む中、新ごみ処理施設の建設を控えており、今後、現在以上に厳しい財政状況が見込まれるため、③経済性や効率性に配慮した取組みを行っていくことが求められます。

このような課題の解決に向けては、1人1人が「もったいない」精神のもと、日常生活や事業活動の中でどれだけの資源を使って捨てているか、それに伴いどれだけのコストをかけているのかを考え、「もったいない」の視点を取入れながら、ごみの発生・排出抑制、資源循環を意識して取組み、広げていくことが大切です。

そこで、本計画では、「みんなで広げる『もったいない!あまがさき』」を基本理念として掲げ、「もったいない」を合言葉にした4つの視点からの取組みを、市民・事業者・行政すべての主体がそれぞれの役割分担のもと進めていき、さらには<u>④各主体が協力しながら市全体に広げていく</u>ことで、循環型社会の実現を目指します。



2 4つの「もったいない!」の視点

市民・事業者・行政すべての主体は次の4つの視点を持って、循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。

(視点①) ごみになるのにもったいない!

普段捨てているものも、「もったいない」を意識し、2Rを優先した3Rに取組むことで、ごみにならずに済みます。ごみになるものを買わない・使わない、物を大切に使う、資源を正しく分別するなど、日常生活や事業活動を「もったいない」の視点から見直し、取組むことで、ごみの発生・排出を抑制し、資源循環を進めます。

(視点②) 環境だけではもったいない!

ごみに関する取組みは、環境のためだけではありません。地域コミュニティや福祉、産業など、多様な分野に関連していることから、ごみを通じて地域の様々な課題解決に取組みます。

(視点③) コストをかけるのもったいない!

ごみが多いということは、その分たくさんのお金を使っているということです。ごみを減らせば、ごみ袋代などのコストが節約できるだけでなく、ごみになる余分なものを買わないことで無駄な出費もなくなります。また、市のごみ処理や、新ごみ処理施設の建設にかかるコストも抑えることができます。常にコスト意識を持って取組むことで、「もったいない」コストを減らします。

(視点4) みんなでやらなきゃもったいない!

せっかくの取組みも、1人だけでは効果を発揮しません。1人だけではなく地域で、行政だけではなく市民・事業者と協働で、そして市全体で取組んでいきます。

3 市民・事業者・行政の役割分担

各主体が「もったいない!」の視点を持ちながら、それぞれが次の役割と責任を果たします。

(1) 市民

- ・1人1人がごみに対する関心とコスト意識を持ち、日々の生活の中で、リデュースやリユースに 重点を置いた 3R 行動に取組み、ごみを出さないライフスタイルを実践します。
- ・分別マナーの遵守や資源集団回収運動への参加など、ごみ減量や適正処理に向けた地域の取組みに協力します。
- ・地域で助け合い、協力しながら、カラス対策などの課題やまちの美化活動に取組み、いきいきとしたまちを自らの手でつくります。

(2) 事業者

- ・排出者としての自覚をもち、2Rに取組みごみを発生させない事業を実践するとともに、発生した ごみは自己処理責任の原則のもと、必要なコストを負担し、リサイクルまたは適正な処理を行いま す。
- ・長く使える製品やリサイクルが容易な製品の開発、ごみの発生抑制に寄与するサービスの提供 など、環境に配慮したビジネスモデルを構築します。

(3) 行政

- ・普及啓発や情報提供を積極的に行い、市民・事業者のごみに対する関心を高め、自主的な行動を 促進するとともに、各主体が取組みやすい仕組みをつくります。
- ・複数の分野が関連する課題については、部局間で連携しながら取組みを進めていきます。
- ・ごみ処理のすべての段階において、適正処理の確保はもとより、環境負荷の低減効果とコストの バランスをとりながら、将来に負担を残さない安定的な処理を維持します。

4 基本方針

循環型社会の実現に向けて、基本理念に基づき「もったいない!」の4つの視点を踏まえながら、次の基本方針のもと、各種施策を効果的に展開していくものとします。

基本方針 1. 3R の取組みを支える仕組みづくり

視点(1)(2)(3)(4)

- ・すべての市民・事業者に行き渡る意識啓発や情報発信を行い、市民・事業者1人ひとりの「もったいない」意識を高めることで、自主的な3R行動の実践につなげます。
- ・また、自主的に啓発活動や美化活動に参画する人づくりを進め、協働の取組みの輪を広げます。

基本方針2. ごみをつくらない社会の確立

視点(1)(2)(3)(4)

- ・3R (リデュース・リユース・リサイクル) のうち、そもそもごみになるものをつくらない 2R (リデュース・リユース) に優先的に取組み、ごみをなるべく出さないライフスタイル・事業への転換を促します。
- ・特に、食品ロスを含む生ごみと使い捨てプラスチックについて、リデュース・リユースを重点的に取組 みます。

基本方針3. さらなるリサイクルの推進

視点(1)(2)(3)(4)

- ・リサイクルの取組みを促進し、さらなるごみの減量を推進します。
- ・特に、未だ徹底できていない紙類の分別とリサイクルについて、重点的に取組みます。

基本方針4. 安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築

視点(1)(2)(3)(4)

- ・ごみ処理施設を適正に運営、維持管理するとともに、ごみの排出、収集運搬、中間処理及び最終処分の全ての過程において、環境負荷の低減に努め、また、コスト削減と効率化を図りながら、安定的なごみ処理体制を整備します。
- ・また、災害など様々なリスク等に対する平時の備えを充実させ、緊急時においても適正かつ円滑にごみ 処理を行えるよう、ごみ処理体制の強靭化を図ります。

以上